

令和 6 年度

事業報告書

第 6 期

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 3 1 日

公立大学法人大阪

目 次

1	理事長によるメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	法人の目的、業務内容	
	（1） 法人の目的・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	（2） 業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）・・・・・・・・	2
4	中期目標・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5	理事長の理念や運営上の方針・戦略等・・・・・・・・	2
6	中期計画及び年度計画・・・・・・・・・・・・・・・・	3
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	
	（1） ガバナンスの状況・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	（2） 法人の意思決定体制・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	（3） 役員等の状況	
	① 役員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	② 会計監査人の氏名または名称及び報酬・・・・・・・・	6
	（4） 職員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	（5） 在籍する学生の数・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	（6） 重要な施設等の整備等の状況・・・・・・・・	7
	（7） 純資産の状況	
	① 資本金の額及び出資者ごとの出資額・・・・・・・・	7
	（8） 財源の状況	
	① 財源の内訳・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	② 自己収入に関する説明・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	（9） 社会及び環境への配慮等の状況・・・・・・・・	8
8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	
	（1） リスク管理の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	（2） 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	9

9	業績の適正な評価の前提情報	10
10	業績の成果と使用した資源との対比	10
11	予算と決算の対比	10
12	要約した財務諸表	
(1)	貸借対照表	12
(2)	損益計算書	13
(3)	純資産変動計算書	13
(4)	キャッシュ・フロー計算書	14
13	財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況と理事長による説明情報	
(1)	貸借対照表	14
(2)	損益計算書	14
(3)	純資産変動計算書	15
(4)	キャッシュ・フロー計算書	15
14	内部統制の運営に関する情報	16
15	法人の基本情報	
(1)	沿革	16
(2)	設立に係る根拠法	19
(3)	設立団体	19
(4)	組織図	20
(5)	事務所（従たる事務所を含む）の所在地	20
(6)	主要な財務データの経年比較	21
(7)	翌事業年度に係る予算計画	22
16	参考情報	
(1)	要約した財務諸表の科目の説明	23

1. 理事長によるメッセージ

大阪公立大学はその規模と幅広い専門研究領域を有する総合大学として、その総合力を可視化、活かして、「大阪の成長と発展」に貢献する、また大阪から世界へとグローバルに発展することを目指しております。

現役員体制となった2023年度以降、「大阪公立大学 vision2030」の公表や「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」採択など様々な前に進む動きがあり、大学全体が成長に向けて大きく動き出しています。

2024年度は大阪公立大学の開学3年目を迎え、中百舌鳥キャンパスや杉本キャンパスにて工学部新棟や理学部新棟が開設し、来年秋にはいよいよ「森之宮1期キャンパス」がオープンいたします。また本年は、2025年度からスタートする「第2期中期計画」を策定する重要な一年になりました。大学の成長と発展に向けた新たな取り組みとして、①国際力強化 ②産学官民共創 ③教育研究組織の改編・整備の3つを重要テーマとして掲げ、またそれら取り組みを推進するため機能と組織を再編いたしました。教職員協働で、積極的に取り組んでいく所存です。

今年度も引き続き「対話と挑戦」をモットーに、常に社会に開かれた「社会と共生する大学づくり」を目指します。また受験生、ご支援いただいている大阪府市、国、企業、さらにはご寄付いただいた方、多くの卒業生、同窓生など、多くの皆さま方に大学は支えられているという事に感謝し、また皆さまからのご期待に応えていきたいと存じます。

様々なステークホルダーと共に、大阪公立大学を大阪、日本、世界の well-being に資し、持続可能な社会や暮らしに寄与する輝ける大学を創りたいと考えております。

今後とも、ご支援、ご協力のほど何卒よろしくお願いします。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

この公立大学法人は、豊かな人間性と高い知性を備え応用力や実践力に富む優れた人材の育成と真理の探究を使命とし、広い分野の総合的な知識と高度な専門的学術を教授研究するとともに、都市を学問創造の場と捉え、社会の諸問題について英知を結集し、併せて地域・産業界との連携のもと高度な研究を推進し、その成果を社会へ還元することにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与するため、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、大学及び高等専門学校を設置し、及び管理することを目的とする。

(2) 業務内容

- ・大学及び高等専門学校を設置し、これを運営すること。
- ・学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ・法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと。
- ・公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ・教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。
- ・前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

地方独立行政法人法(平成 15 年法律第 118 号)に基づき、設置団体である大阪府及び大阪市の議会の議決を経て、総務大臣及び文部科学大臣の認可を受けた公立大学法人大阪定款（以下「定款」という。）において、当法人の設置の目的、名称、役員、業務の範囲等が定められており、業務方法書において、当法人の行う業務の方法について基本的事項が定められております。

4. 中期目標

中期目標期間：2019 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

本法人の中期目標については、法人ウェブサイトに掲載の中期目標を参照のこと。

5. 理事長の理念や運営上の方針・戦略等

● 3つの重点目標

以下の3つの重点目標のもと、取組みを進める。

- ・先端的・異分野融合型研究の推進による高度研究型大学の実現
- ・応用力や実践力を備えた国際力豊かな高度人材の育成
- ・都市問題の解決や産業競争力の強化による大阪の発展への貢献

● 今後の取り組み

3つの重点目標の実現とあわせて、

- ・3大学 1高専における、これまでの様々な取組や活動成果の継承・発展
- ・「都市シンクタンク」と「技術インキュベーション」の二つの新たな機能の充実・強化などを、ガバナンス体制を強化したうえで取り組みを進め、3大学・1高専において新しい価値の創造をめざす。

6. 中期計画及び年度計画

本法人の中期計画及び年度計画については法人ウェブサイトに掲載の中期計画及び年度計画を参照のこと。

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

① 役員の職務及び権限（定款第8条、第9条）

- ・法人に役員として理事長1人、副理事長2人以内、理事10人以内及び監事2人以内を置く。2024年度の実数は理事長1人、副理事長1人、理事10人、監事2人となっている。
- ・理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。
- ・副理事長は、法人を代表し、理事長の定めるところにより、理事長を補佐して法人の業務を掌理する。
- ・理事は、理事長の定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理する。
- ・監事は、法人の業務を監査する。監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長、大阪府知事（以下「知事」という。）又は大阪市長（以下「市長」という。）に意見を提出することができる。

② 役員の任命（定款第10条～第12条）

- ・理事長は、知事及び市長が協議の上、任命する。
- ・学長は、理事長とは別に任命する。学長の選考を行うため法人に学長選考会議を置き、学長選考会議の選考に基づき理事長が任命する。これにより任命された学長は、副理事長となる。
- ・学長でない副理事長及び理事は、理事長が任命する。なお、理事のうち3分の1以上は、法人の役員又は職員以外の者の中から任命しなければならない。
- ・監事は、知事及び市長が協議の上、任命する。

③ 内部統制システムの整備状況（業務方法書第3条～第6条）

- ・業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）は次のとおり。
- ・法人に内部統制最高責任者を置き、理事長をもって充てる。内部統制システムを整備し、その最終責任を負う。
- ・法人に内部統制統括責任者を置き、理事長が決定する者が担う。2024年度は総務担当理事となっている。法人における内部統制システムの推進及び実施に関する業務を統括する。

- ・大学等に内部統制統括副責任者を置き、学長、病院長及び高専校長をもって充てる。統括責任者の指示に基づき、統括責任者を補助し、大学等における内部統制システムの推進及び実施に関する業務を行う。
- ・部局等に内部統制推進責任者を置き、部局長の長をもって充てる。部局等における内部統制システムを推進し実施する。
- ・内部統制システムに関する重要事項を審議するため、法人に内部統制推進委員会を設置している。内部統制システムの運用状況については「14.内部統制の運用に関する情報」のとおり。

(2) 法人の意思決定体制

① 役員会の状況（定款第 14 条～第 16 条）

- ・本法人では、理事長、副理事長及び理事をもって構成する役員会を設置している。
- ・2024 年度の役員会は理事長 1 人、副理事長 1 人、常勤理事 6 人、非常勤理事 4 人の計 12 人で構成されている。また、監事は役員会に出席して意見を述べるができることとされており、同年度は役員会に非常勤監事 2 人が出席している。
- ・理事長が役員会を招集し議長にあたる。
- ・役員会は、定款第 16 条に掲げる事項を決議する。理事長は、定款第 16 条に掲げる事項について決定しようとするときは、役員会の議を経なければならない。
- ・役員会は原則毎月 1 回開催するほか必要に応じて随時開催する。2024 年度は合計 11 回開催した。

② 経営審議会の状況（定款第 17 条～第 19 条）

- ・法人の経営に関する重要事項を審議するため、法人に経営審議会を設置している。
- ・構成員は理事長、副理事長、理事長が指名する理事のほか、「法人の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い見識を有するもののうちから理事長が任命する者」（以下「外部委員」という。）とされており、外部委員の数は委員の総数の 2 分の 1 以上とされている。
- ・2024 年度下半期の経営審議会は理事長 1 人、副理事長 1 人、常勤理事 6 人、外部委員 8 人の計 16 人で構成されている。
- ・理事長が経営審議会を招集し議長にあたる。
- ・経営審議会は、定款第 19 条に掲げる事項を審議する。
- ・経営審議会は原則年 2 回開催するほか必要に応じて随時開催する。2024 年度は合計 4 回開催した。

③ 教育研究審議会の状況（定款第 20 条～第 22 条）

- ・大学の教育研究に関する重要事項を審議するため、法人に教育研究審議会を設置

している。

- ・構成員は学長、副学長、学長が指名する理事、学長が指名する法人内における教育研究上重要な組織の長、教育研究審議会が定めるところにより学長が指名する法人の職員のほか、「法人の役員又は職員以外の者で大学の教育研究に関し広くかつ高い見識を有するもののうちから教育研究審議会の承認を得て学長が任命する者」（以下「外部委員」という。）とされており、外部委員の数は4人以上とされている。
- ・2024年度下半期の教育研究審議会は学長1人、副学長11人、常勤理事2人、教育研究組織の長15人、学長が指名する教職員29人、外部委員4人の計62人で構成されている。
- ・学長が教育研究審議会を招集し議長にあたる。
- ・教育研究審議会は、定款第22条に掲げる事項を審議する。
- ・教育研究審議会は原則月1回開催するほか必要に応じて随時開催する。2024年度は合計11回開催した。

(3) 役員等の状況

① 役員の状況

役 職	氏 名	就任年月日	任 期	経 歴	備考
理事長	福島 伸一	令和5年 4月1日	4 年	株式会社大阪国際会議場 代表取締役社長	(総理)
副理事長兼 大阪公立 大学長	辰巳砂 昌弘	令和5年 4月1日	2年	大阪府立大学工学研究科長	(大学総括)
理事	酒井 隆行	令和5年 4月1日	2 年	大阪府 教育長	総務、人事、企 画、広報
理事	東山 潔	令和5年 4月1日	2 年	大阪市 財政局長	財務、渉外、教育 後援会・同窓会、 施設整備、ダイバ ーシティ、高専
理事兼大阪 公立大学 副学長	櫻木 弘之	令和5年 4月1日	2 年	大阪市立大学副学長	研究戦略 国際戦略
理事兼大阪 公立大学 副学長	高橋 哲也	令和5年 4月1日	2年	大阪府立大学副学長	教育戦略 情報戦略

理事兼大阪 公立大学 副学長	重松 孝昌	令和6年 4月1日	1年	大阪市立大学 大学院工 学研究科 教授	産学官民共創、都 市シンクタンク、 万博
理事兼 大阪公立大 学医学部 附属病院長	中村 博亮	令和5年 4月1日	2年	大阪公立大学医学部附属 病院副院長	病院経営
理事 (非常勤)	宮部 義幸	令和5年 4月1日	2年	パナソニックホールディングス株式 会社 取締役/副社長執行 役員	経営全般
理事 (非常勤)	帯野 久美子	令和5年 4月1日	2年	株式会社インターアク ト・ジャパン代表取締役	経営全般
理事 (非常勤)	藤沢 久美	令和5年 4月1日	2年	株式会社国際社会経済研 究所 理事長	経営全般
理事 (非常勤)	藤本 加代子	令和6年 4月1日	1年	社会福祉法人 隆生福祉会 理事長	経営全般
監事 (非常勤)	白井 弘	令和5年 10月1日	※	公認会計士	
監事 (非常勤)	前田 裕子	令和5年 10月1日		株式会社セルバンク 取締役	

※令和5年10月1日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものについての財務諸表の承認日まで

② 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属するものに対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬は21百万円（税込）であり、非監査業務に基づく報酬はありません。

なお金額については百万円未満を四捨五入しています。

(4) 職員の状況(令和6年5月1日時点)

	常勤職員数	前年5月1日 からの増減	平均年齢	出向者数		
				府	市	民間
教員	1412人	△14人	50.2歳	0人	0人	0人
職員	2037人	38人	36.6歳	5人	18人	0人

(5) 在籍する学生の数(令和6年5月1日現在)

(単位：人)

	公立大学	府立大学	市立大学	高専
総学生数	11,933	1,855	2,203	848
学域学部学生	8,682	1,732	1,984	-
前期博士課程	2,526	13	12	-
後期博士課程	655	110	196	-
専門職学位課程	70	-	11	-
本科学生	-	-	-	806
専攻科学生	-	-	-	42

(6) 重要な施設等の整備等の状況

- ・当事業年度に完成した主要な施設等

B S L 3 感染動物施設：461 百万円

スマートエネルギー棟：2,065 百万円

新看護学舎：10,661 百万円

森之宮学舎：41,895 百万円

(7) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

出資者	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
大阪府	73,621	6,838	-	80,459
大阪市	102,311	6,838	-	109,149

(8) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
経常収入		
運営費交付金	30,031	31.40%
授業料及び入学金検定料収入	10,723	11.21%
附属病院収益	39,763	41.57%
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	6,773	7.08%

補助金等収益	3,547	3.71%
施設費収益	2,996	3.13%
財務収益	35	0.04%
雑益	1,782	1.86%
合計	95,650	100.00%

② 自己収入に関する説明

I URA の活動やマッチングイベント等の産学官連携活動により、共同研究等の外部資金獲得支援を実施している。2022 年度は 94.1 億円、2023 年度は各種競争的研究費や内閣府「地域中核大学イノベーション創出環境強化事業 (BRIDGE)」など 113 億円、2024 年度は 138 億円の外部資金を獲得した。

II 論文や産学連携状況の分析に基づき、以下のとおりイノベーションアカデミー共創ユニットを中心とした強みのある領域等へ共創マネージャー、URA の重点支援を行い以下の成果があった。

- ・全固体電池研究所の企業連携数は 100 社を超え、「革新的 GX 技術創出事業 (Gtex)」など大きな外部資金を獲得
- ・スマート農業の産学官共創の拡大と企業連携の増加、それによる共同研究費の獲得
- ・長岡技術科学大学など他大学との連携
- ・創薬科学 (スマートヘルスケア) を中心とする研究の拡大・共創化 (科研費基盤 S の獲得、JST 未来社会創造事業、ムーンショット型研究開発事業への採択)
- ・イノベーションアカデミー拠点を利用した寄付の増加

(9) 社会及び環境への配慮等の状況

2022 年 4 月、大阪市立大学と大阪府立大学が統合し、大阪公立大学 (Osaka Metropolitan University) が開学した。これを機に、これまで両大学で作成されていた環境報告書を、大阪公立大学工業高等専門学校も含めた公立大学法人大阪の環境報告書として新たに発行することとし、2024 年度においても環境報告書を発行した。

高等教育機関として人材育成を行うこと、高度研究機関として先端研究を行うことに加え、地域の信頼拠点として社会貢献を行うことも法人の大きな役割である。

2015 年の国連総会で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において、SDGs (Sustainable Development Goals) が定められたが、法人には、教育、研究、社会貢献、法人運営の各観点から SDGs の達成に大きく貢献することが社会的責任として求められている。そのため、法人・大学戦略会議の一つとして SDGs 戦略会議を設け、SDGs 戦略の策定および執行管理を行うとともに、SDGs 戦略会議の下に環境マネジメ

ント推進室を置き、法人として環境報告書を作成する体制を整えた。

なお、環境報告書については大阪公立大学ウェブサイトに掲載している。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本法人では、リスクの発生防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図り、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な措置を講じるとともに、以下の取組みを行うものとしている。

- ① リスク管理に係る事務を統括する体制の整備
- ② 把握したリスクを低減するための検討
- ③ 把握したリスクに対する評価の定期的かつ継続的な見直し
- ④ 把握したリスクに関する周知の体制及び周知における留意事項の整理

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおり。

① 自然災害によるリスクについて

大阪公立大学の開学に伴い危機発生時の連絡体制を見直し、各キャンパスにおける危機管理体制を整備し、すべての危機事象を発見・認識したときは必ず危機管理窓口につながり、整備された連絡ルートで関係する担当部署に速やかに情報共有が行われる体制を整えた。また、定期的な訓練の実施や安否確認システムの整備等により、有事に対応できる体制を整えている。

② 施設整備に係るリスクについて

関係法令に基づく定期点検を実施するとともに、中期計画や長期保全計画、保守点検結果に基づき、整備や修補を行っている。また、新大学設立に伴う校舎整備計画に基づき、必要な維持保全対象建物を精査し、長期保全計画の見直しを図る予定である。

③ 情報システムに係るリスクについて

大阪公立大学の開学に合わせて新しい基盤システム・ネットワークを整備した。その際、各種セキュリティシステム、遠隔地バックアップシステムの整備や CSIRT 体制についても統一的な整備を行った。学内の情報システム利用者に対しては、情報セキュリティ講習会を年1回開催するとともに、イントラネットを通じた情報セキュリティに関する注意喚起を随時行っている。

④ 不正行為によるリスクについて

業務執行に関する各種規程整備や研修を行うとともに、監査室による内部監査を行っている。また、監事監査、会計監査人監査、設立団体監査といった各種監査を受けて

いる。さらに、公益通報窓口を設置し、不正行為の早期発見及び是正を図っている。

⑤ 医療過誤によるリスクについて

院内の医療安全の推進を図るため、医療安全センター内に医療の質・安全管理部を設置し、医療安全を統括する医療安全管理責任者と医療安全を推進する医療安全管理者を配置している。医療に係る安全管理のための指針やマニュアルを整備し、医療事故発生時の報告・対応、公表等について定めている。医療事故が発生した場合は、医療の質・安全管理部に報告され、事故調査を行うとともに再発防止を図っている。医療安全・医薬品安全・医療機器安全の推進、高難度新規医療技術等に関することは、全部門長が参加する医療安全管理委員会において審議している。

9. 業績の適正な評価の前提情報

業績の適正な評価の前提情報については公立大学法人大阪ウェブサイトに公開している「データで見る公立大学法人大阪」を参照のこと。

10. 業務の成果と使用した資源との対比

業務の成果と使用した資源との対比については、公立大学法人大阪ウェブサイトに公開している業務実績報告書を参照のこと。

11. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	令和6年度			
	予算	決算	差額	差額理由
収入				
運営費交付金	29,516	30,172	656	(注1)
施設整備費補助金	42,805	41,327	△ 1,478	(注2)
自己収入	51,135	49,644	△ 1,491	
(内)				
授業料・入学料・検定料	7,681	8,536	855	(注3)
附属病院収入	42,308	39,862	△ 2,446	(注4)
雑収入	1,146	1,247	101	(注5)
産学連携等研究収入及び 寄附金収入等	6,876	6,994	118	(注6)
補助金等収入	7,756	8,886	1,130	(注7)
長期借入金収入	1,000	1,000	0	
目的積立金取崩	2,737	1,311	△ 1,426	(注8)
計	141,825	139,334	△ 2,491	

支出				
業務費	83,918	82,503	△ 1,415	
(内)				
教育研究経費	37,680	37,955	275	(注 9)
診療経費	46,238	44,549	△ 1,689	(注 4)
施設・設備整備費	44,323	42,694	△ 1,629	(注 2)
産学連携等研究経費及び 寄附金事業費等	6,875	6,663	△ 212	(注 10)
補助金等	5,590	4,779	△ 811	(注 11)
長期借入金償還金	1,119	1,117	△ 2	
計	141,825	137,756	△ 4,069	

(注 1) 人件費の増加により交付額が増加したため、予算額に比して決算額が増加しております。

(注 2) 入札結果や学舎整備スケジュールの変更により予算額に比して決算額が減少しております。

(注 3) 大阪府の高等教育の修学支援制度の実績減により、予算額に比して決算額が増加しております。

(注 4) 入院・外来ともに患者数及び病床稼働率が想定より下回ったことにより予算額に比して決算額が減少しております。

(注 5) 獣医臨床センター診療収入の増加、各種施設貸し出しの再開により予算額に比して決算額が増加しております。

(注 6) 受託研究等の獲得に努めたことにより、予算額に比して決算額が増加しております。

(注 7) 補助金の獲得に努めたことにより、予算額に比して決算額が増加しております。

(注 8) 入札結果や必要項目の見直しにより目的積立金対象経費の予算額に比して決算額が減少しております。

(注 9) 光熱水費の高騰により予算額に比して決算額が増加しております。

(注 10) 実施予定の事業を翌年度以降に実施することとしたため、予算額に比して決算額が減少しております。

(注 11) 大阪府の高等教育の修学支援制度の実績減により、予算額に比して決算額が減少しております。

12. 要約した財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	265,276	固定負債	27,000
有形固定資産	246,984	長期繰延補助金	3,889
土地	91,897	長期借入金	4,032
建物	120,949	長期未払金	11,847
構築物	3,166	その他の固定負債	7,232
工具器具備品	13,576	流動負債	56,202
図書	16,202	未払金	46,263
その他の有形固定資産	1,193	その他の流動負債	9,939
無形固定資産	2,565	負債の部合計	83,201
投資その他の資産	15,728	純資産の部	金額
未収財源措置予定額	9,459	資本金	189,608
その他	6,269	地方公共団体出資金	189,608
流動資産	62,100	資本剰余金	25,723
現金及び預金	15,755	利益剰余金	28,675
未収附属病院収入	6,915	その他有価証券評価差額金	169
未収財源措置予定額	1,486	純資産の部合計	244,175
その他の流動資産	37,944		
資産の部合計	327,377	負債の部及び 純資産の部合計	327,377

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常費用（A）	97,587
業務費	94,078
教育経費	5,996
研究経費	5,982
診療経費	27,097
教育研究支援経費	3,260
受託研究費	2,385
共同研究費	1,445
受託事業費	623

人件費	47,289
一般管理費	3,202
財務費用	222
雑損	84
経常収益（B）	95,650
運営費交付金収益	30,031
学生納付金収益	10,723
附属病院収益	39,763
受託研究収益	2,530
共同研究収益	1,532
受託事業等収益	839
補助金等収益	3,547
施設費収益	2,996
寄附金収益	1,871
その他の収益	1,817
臨時損失（C）※	8
臨時利益（D）※	152
目的積立金取崩額（E）	429
旧法人承継積立金取崩額（F）	190
当期総利益（B－A＋D－C＋E＋F）	△1,173

(3) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・ 換算差額等	純資産合計
当期首残高	175,933	△26,929	31,160	92	180,256
当期変動額					
資本金の当期変動額	13,676	-	-	-	13,676
資本剰余金の当期変動額	-	52,652	-	-	52,652
利益剰余金の当期変動額	-	-	△2,485	-	△2,485
評価・換算差額等の当期変動額	-	-	-	77	77
当期末残高	189,608	25,723	28,675	169	244,175

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	5,408
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△12,952
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△2,832
IV 資金増減額 (D = A + B + C)	△10,376
V 資金期首残高 (E)	20,131
VI 資金期末残高 (F = D + E)	9,755

13. 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報

(1) 貸借対照表

(資産合計)

令和6年度末現在の資産合計は前年度比 60,696 百万円(22.8%)増の 327,377 百万円となっている。

主な増加要因としては、森之宮キャンパスの学舎完成に伴い大阪府市から土地の出資を受けたことにより、土地が前年度比 13,676 百万円(17.5%)増の 91,897 百万円となっていることや、新大学学舎整備により建物が前年度比 51,328 百万円(73.7%)増の 120,949 百万円となっていることが挙げられる。

主な減少要因としては、建物の完成により建設仮勘定が 20,117 百万円(95.4%)減の 963 百万円となっている。

(負債合計)

令和6年度末現在の負債合計は前年度比 3,223 百万円(3.7%)減の 83,201 百万円となっている。

主な増加要因としては、新大学学舎整備に係る支払いの発生により未払金が前年度比 14,220 百万円(44.4%)増の 46,263 百万円となっている。

主な減少要因としては、施設整備補助金を財源とした建物の完成により、預り施設費が 20,130 百万円(96.5%)減の 722 百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書

(経常費用)

令和6年度の経常費用は前年度比 4,666 百万円(5.0%)増の 97,587 百万円となっている。

主な増加要因としては、新大学学舎整備により、教育経費が前年度比 795 百万円(15.3%)増の 5,996 百万円となっていることや、給与改定等の影響により、人件費が前年度比 2,494 百万円(5.6%)増の 47,289 百万円となっていることが挙げられる。

(経常収益)

令和6年度の経常収益は前年度比4,614百万円(5.1%)増の95,650百万円となっている。

主な増加要因としては給与改定の影響等により運営費交付金収益が前年度比1,499百万円(5.3%)増の30,031百万円となっていることや、大型補助金の獲得により補助金等収益が1,166百万円(49.0%)増の3,547百万円となっていることが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究収入等により購入した固定資産の償却年数を当該受託研究等の期間もしくは法人税法上の耐用年数とした影響等により、受託研究収益が前年度比486百万円(16.1%)減の2,530百万円となっていることが挙げられる。

(3) 純資産変動計算書

令和6年度の純資産は、前年度比63,920百万円(35.5%)増の244,175百万円となっている。主な増加要因としては、森之宮キャンパスの学舎完成に伴い大阪府市から土地の出資を受けたことにより資本金が13,676百万円(7.8%)増の189,608百万円となっていることや、新大学学舎整備事業における学舎の完成により、資本剰余金が52,652百万円増の25,723百万円となったことが挙げられる。

(4) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比13,725百万円増の5,408百万円となっている。

主な増加要因としては原材料、商品又はサービスの購入による支出が前年度比9,266百万円(19.0%)減の△39,612百万円となっていることや、大型補助金の獲得等により補助金収入が5,460百万円(175.0%)増の8,580百万円となっていることが挙げられる。

主な減少要因としては、給与改定等の影響により人件費支出が前年度比2,568百万円(5.7%)増の47,394百万円となっていることが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比25,514百万円減の△12,952百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払い戻しが前年度比5,430百万円(67.9%)増の13,430百万円となっていることが挙げられる。

主な減少要因としては学舎整備等に伴い有形固定資産の取得が前年度比19,880百万円(206.8%)増の△29,496百万円となっていることや、有価証券の償還による収入が前年度比5,090百万円(53.6%)減の4,410百万円となっていることが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 6 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比 203 百万円(6.7%)減の△2,832 百万円となっている。

主な減少要因としては、割賦未払金の返済による支出が前年度比 181 百万円(9.5%)減の△1,736 百万円となっていることが挙げられる。

14. 内部統制の運用に関する情報

本法人では、役員（監事を除く。）の職務の執行が法または他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制システム」という。)を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めるものとして業務方法書に定めたとおり、公立大学法人大阪内部統制に関する基本方針及び公立大学法人大阪内部統制実施規程を整備している。当事業年度における運用状況は以下のとおり。

・モニタリングに関する事項

内部統制システムに関する重要事項を審議することを目的として、内部統制推進委員会を設置している。当事業年度においては、チェックリストを使用したモニタリングを実施するとともに委員会を 1 回開催し、前回指摘事項に対する対応状況の共有と、今回のモニタリング実施結果を受けた今後の対応について協議した。

15. 法人の基本状況

(1) 沿革

<大阪公立大学>

2022 年	大阪公立大学開学(現代システム科学域、文学部、法学部、経済学部、商学部、理学部、工学部、農学部、獣医学部、医学部、看護学部、生活科学部及び現代システム科学研究科、文学研究科、法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、都市経営研究科、情報学研究科、理学研究科、工学研究科、農学研究科、獣医学研究科、医学研究科、リハビリテーション学研究科、看護学研究科、生活科学研究科の 1 学域 11 学部 15 研究科を有する総合大学となる。) 大阪府立大学工業高等専門学校が大阪公立大学工業高等専門学校に改称
--------	---

<大阪府立大学>

1883 年	獣医学講習所を大阪府立大阪医学校内に設置
1888 年	大阪府立農学校が開校
1924 年	大阪府女子専門学校を設置
1939 年	官立大阪工業専門学校を設置

1942 年	大阪府立農学校の男子第二部獣医科が、大阪高等獣医学校に昇格
1944 年	大阪農業専門学校を設置
1944 年	大阪府立航空高等工業学校を設置
1944 年	大阪府立淀川高等工業学校を設置
1944 年	官立大阪青年師範学校を設置
1948 年	大阪社会事業学校を設置
1949 年	浪速大学設置（設置時は、工学部・農学部・教育学部、教養部、工学部別科）
1949 年	大阪府女子専門学校、大阪女子大学に昇格
1950 年	大阪社会事業短期大学部を設置
1952 年	大阪社会事業短期大学、大阪府立保母学院を統合
1954 年	浪速大学、経済学部を設置
1955 年	浪速大学を大阪府立大学と改称
1963 年	大阪府立工業高等専門学校を設置
1978 年	教養部を廃止し、総合科学部を設置
1978 年	大阪府立看護短期大学開学
1978 年	大阪府立公衆衛生学院を大阪府立公衆衛生専門学校に移行
1981 年	大阪社会事業短期大学を母体とする社会福祉学部を設置
1994 年	大阪府立看護短期大学を母体とする大阪府立看護大学が大阪府立助産婦学院を統合
1999 年	大阪女子大学、人文社会学部、理学部を設置
2003 年	大阪府立看護大学、総合リハビリテーション学部を設置
2005 年	公立大学法人大阪府立大学が発足。大阪府立大学と大阪女子大学、大阪府立看護大学の3大学を統合し大阪府立大学を設置。
2011 年	大阪府立工業高等専門学校が大阪府立大学工業高等専門学校に改称
2012 年	工・生命環境・理・経済・人間社会・看護・総合リハビリテーションの7学部を現代システム科学域・工学域・生命環境科学域・地域保健学域の4学域に再編
2019 年	公立大学法人大阪府立大学と公立大学法人大阪市立大学が、公立大学法人大阪に統合

<大阪市立大学>

1880 年	大阪商業講習所設立（のちの大阪市立高等商業学校）
1907 年	市立大阪工業学校設立（のちの大阪市立都島工業専門学校）
1921 年	大阪市立西区高等実修女学校設立（のちの大阪市立女子専門学校）
1928 年	大阪市立高等商業学校、大阪商科大学に昇格
1944 年	大阪市立医学専門学校設立
1947 年	大阪市立医学専門学校、大阪市立医科大学に昇格
1949 年	学制改革により、大阪市立大学（新制）発足 （大阪商科大学・大阪市立都島工業専門学校・大阪市立女子専門学校を母体とし、商・経・法文・理工・家政の 5 学部をもつ総合大学となる）
1950 年	商・経・法文の各学部に第 2 課程（夜間）を設置
1952 年	新制大阪市立医科大学開学
1953 年	大阪市立大学大学院を創設（経営学・経済学・法学・文学・理学・工学・家政学の 7 研究科修士課程及び経済学・法学の 2 研究科博士課程を設置）
1953 年	法文学部を、法学部と文学部に分離
1955 年	大阪市立医科大学を編入し、医学部を設置
1959 年	理工学部を、理学部と工学部に分離
1975 年	家政学部を生活科学部に改称
1996 年	学術情報総合センター設置
1998 年	看護短期大学部設置
2003 年	創造都市研究科設置
2004 年	法学研究科法曹養成専攻（ロースクール）設置、医学部看護学科設置
2006 年	公立大学法人大阪市立大学に移行
2007 年	看護短期大学部廃止
2008 年	看護学研究科設置
2018 年	都市経営研究科設置
2019 年	公立大学法人大阪市立大学と公立大学法人大阪府立大学が、公立大学法人大阪に統合

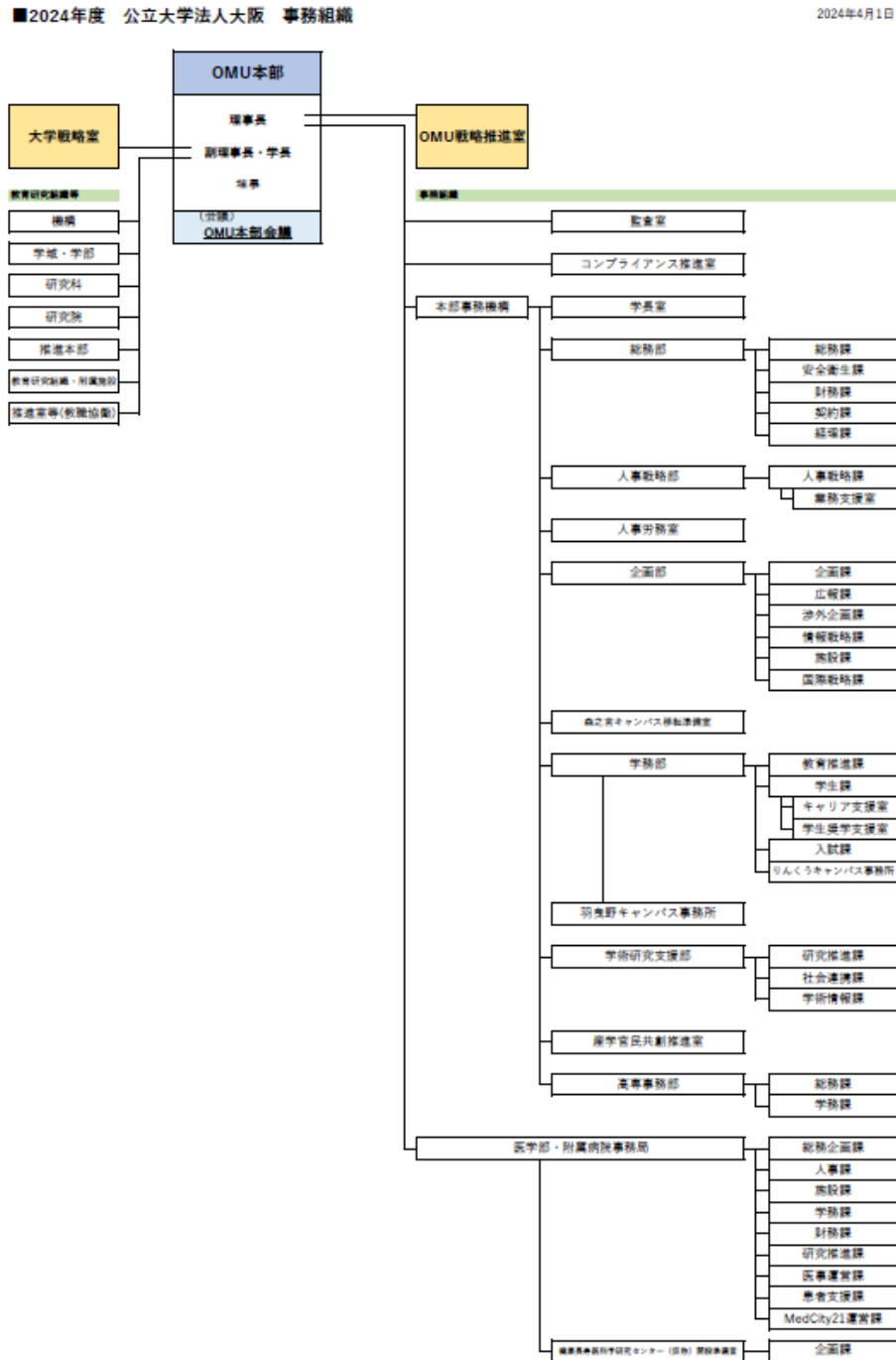
(2) 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

(3) 設立団体

- ・大阪府
- ・大阪市

(4) 組織図



(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

法人本部：大阪市城東区森之宮
 杉本キャンパス：大阪市住吉区杉本
 中百舌鳥キャンパス：大阪府堺市中区学園町

阿倍野キャンパス：大阪市阿倍野区旭町

羽曳野キャンパス：大阪府羽曳野市はびきの

りんくうキャンパス：大阪府泉佐野市りんくう往来北

大阪公立大学工業高等専門学校：大阪府寝屋川市幸町

(6) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
資産合計	230,554	236,632	266,680	327,377
負債合計	78,985	89,290	86,424	83,201
純資産合計	151,568	147,341	180,256	244,175
経常費用	84,322	89,967	92,920	97,587
経常収益	87,537	88,860	91,036	95,650
経常損益	3,215	△1,107	△1,884	△1,936
臨時損失	838	1,859	530	8
臨時利益	—	1,840	23,883	152
当期純損益	2,376	△1,126	21,469	△1,792
目的積立金取崩額	—	-	376	429
旧法人承継積立金取崩額	302	373	127	190
当期総損益	2,678	△753	21,972	△1,173
業務活動による キャッシュ・フロー	9,590	10,860	△8,317	5,408
投資活動による キャッシュ・フロー	△5,435	△12,319	12,562	△12,952
財務活動による キャッシュ・フロー	△1,438	△3,543	△3,035	△2,832
資金増減額	2,718	△5,001	1,210	△10,376
資金期首残高	21,204	23,922	18,921	20,131
資金期末残高	23,922	18,921	20,131	9,755
公立大学法人の業務運 営に関して住民等の負 担に帰せられるコスト	38,275	44,898	33,627	47,520
(内訳)				
業務費用	34,717	38,398	27,507	39,081
うち損益計算書上の費	85,160	91,826	93,451	97,594

用				
うち自己収入等	△50,443	△53,428	△65,944	△58,513
減価償却相当額	4,177	4,189	4,294	4,797
減損損失相当額	151	7	-	1
利息費用相当額	0	0	0	0
除売却差額相当額	3	88	0	2
賞与引当金増加相当額	△691	158	9	219
退職給付引当増加相当額	△476	1,619	614	558
機会費用	394	437	1,202	2,862

(7) 翌事業年度に係る予算計画

(単位：百万円)

区分	令和7年度
	予算
収入	
運営費交付金	33,771
施設整備費補助金	11,277
授業料・入学料・検定料	6,000
附属病院収入	42,323
その他	1,269
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	6,912
補助金等収入	4,551
長期借入金収入	1,000
目的積立金取崩	2,617
計	109,719
支出	
業務費	86,878
施設・設備整備費	13,353
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	6,912
補助金等	1,466
長期借入金償還金	1,109
計	109,719

※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

1. 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額	減価償却費の累計額。
その他の有形固定資産	美術品、車両運搬具、船舶等が該当。
無形固定資産	特許権、ソフトウェア、電話加入権等が該当。
投資その他の資産	投資有価証券等が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
長期借入金	事業資金の調達のため設立団体から借り入れた長期借入金
長期未払金	長期契約等に基づき、一定の金額を支払う義務を負う未払金で、期末日後1年を超えて支払時期が到来する長期の未払金。SPC事業やCM方式により行われた完成した工事にかかる割賦未払金等が該当。
長期預り敷金	不動産の賃貸借契約において、借主が貸主に一時的に預ける金銭
運営費交付金債務	設立団体から交付された運営費交付金の未使用相当額。
賞与引当金	次期に支払われる賞与（運営費交付金を財源とするものを除く）のうち、当期の負担に帰属すべき額を見積もり計上するための引当金。
地方公共団体出資金	設立団体からの出資相当額。
資本剰余金	設立団体から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費	公立大学法人の業務に要した経費。
-----	------------------

教育経費	公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	学術情報センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
受託研究費	受託研究の実施に要した経費。
共同研究費	共同研究の実施に要した経費。
受託事業費	受託事業及び共同事業の実施に要した経費。
人件費	公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学金収益、入学検定料収益の合計額。
附属病院収益	附属病院における診療行為により獲得した収益。
受託研究収益	国や民間等からの受託研究にかかる収益。
共同研究収益	国や民間等からの共同研究にかかる収益。
受託事業等収益	検査や受託事業にかかる収益。
補助金等収益	受け入れた補助金による費用に充当した収益。
施設費収益	受け入れた施設費による費用に充当した収益。
寄附金収益	寄附金による費用に充当した収益。
その他の収益	財務収益、財産貸付料収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。
旧法人承継積立金取崩額	旧法人承継積立金とは、旧公立大学法人大阪府立大学と旧公立大学法人大阪市立大学が新設合併したことにより、両大学の目的積立金及び積立金を承継したものであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4. 財務諸表注記

公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト	公立大学法人の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
損益計算書上の費用	公立大学法人の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
減価償却相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
利息費用相当額	資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理を行うこととされた除去費用等に係る損益外利息費用の相当額。
除売却差額相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。
賞与引当金増加相当額	支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。
退職給付引当増加相当額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。
機会費用	国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。